

共同学校事務室による業務改善

東神楽町共同学校連携事務室（設置校：東神楽町立東神楽中学校長 野宮 勉、室長 坂田 淳哉）

I 実践テーマの趣旨

東神楽町では、これまで教員が行っていた事務処理の支援、各校における事務作業の集中処理及び相互点検による事務処理の適正化・効率化を目的とし、平成30年4月から町内の全小・中学校の事務職員による共同学校事務室を設置し、業務改善を図る取組を進めている。

II 実践の概要

1 事務室の役割

設置校及び連携校の校長権限内で、「財政財務・教育情報」など専門分野の業務改善提案や共同業務構築を自主的に行う。共同業務は、「財政財務」、「教育情報」、「教育環境整備」、「予算執行と要求」、「服務法令」、「事務職員の研修・OJT」、「事務改善」の7分野から、設置校及び連携校全体の事務体制強化・業務改善となるものを選定し、年度当初に「個別の連携事務」を企画・策定する。

2 連携校におけるサポート項目

- (1) 保護者サポート…教育情報の提供、徴収金等の負担軽減等
- (2) 管理的サポート…会計監査を含む管理職員・教職員の財政関連業務及び服務処理業務における負担軽減
- (3) 教職員サポート…服務や教育情報の提供、小中一貫教育、コミュニティ・スクールとの連携による校内業務の整理統合
- (4) 小規模校・事務職員未配置校サポート…各種事務処理のサポート
- (5) 若年層事務職員サポート…事務職員自身によるOJT、スキルアップのための研修

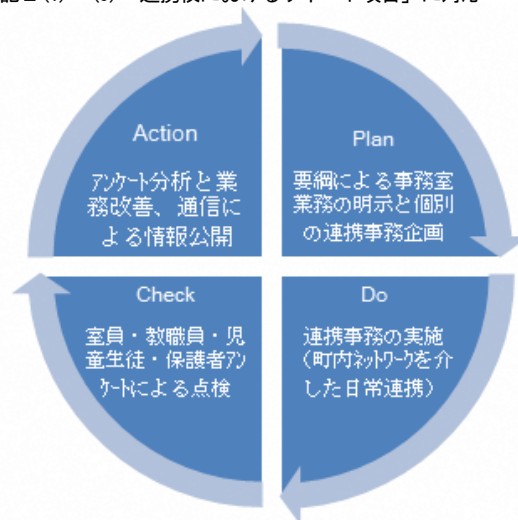
3 個別の連携方針

教材費共同徴収	事務室だよりの発行	現金会計相互監査	共同予算要求
・事務室は、全校の教材費等諸費を口座振替にて徴収し、連携校の会計口座へ入金 ・連携校は、会計執行 ・徴収と執行を分離することで相互牽制による会計適正化 ・徴収項目の精査を行い、保護者負担軽減と教材費の公費化 （サポート項目(2)(3)(4)(5)）	・「家庭版」と「学校版」の2種類を発行 【家庭版】 町内全校へ各連携校の教育環境整備、教育環境整備アンケートの結果、予算要求へのアンケート項目反映状況等を発信（年12号） 【学校版】 町内教職員へ給与・旅費・共済関係、予算・服務関係等の情報を発信（年14号） （サポート項目(1)(2)(3)(4)(5)）	・校内現金会計について、管理職に代わって相互監査を実施し、学期末等繁忙期における各校の業務負担の軽減 ・町内会計ファイルを統一し現金経理を適正化 ・監査時、各校の徴収項目を点検し、各種検査費用や算数セット等教材の一部を公費化 （サポート項目(1)(2)(3)(5)）	・町内の予算要求様式を共通化し、各校共通する項目については事務室で作成 ・小学校間の予算配分状況に応じた配分方法を提示 ・教育環境整備アンケート等を通じて児童生徒保護者の意向を把握・反映 ・年度途中でも必要に応じて補正予算資料を取りまとめ予算要求 （サポート項目(1)(2)(3)(4)(5)）
教育環境整備アンケート ・児童生徒保護者を対象に、PDCAサイクルの一環として、教育環境整備に関する電子アンケートの実施 ・学校評価及び学校行事に係るアンケートの電子化 ・事務室だよりにアンケート結果の公開及び予算要求への反映 （サポート項目(1)(3)(5)）			

※表内のサポート項目は、上記2(1)～(5)「連携校におけるサポート項目」に対応

III 実践による成果（○）と課題（●）

- 学校評価などのアンケート等を活用した業務評価を行うことにより、客観的な数値に基づく改善指標を明確にすることができた。
- 学校評価等の結果において、9割強の教職員及び保護者から、共同事務の取組について肯定的な評価を得ることができた。
- 共同事務室による効率的な業務推進を行うことにより、複数校の予算配分額調整を行うことが可能になった。
- 「連携事務」及び「事務業務の改善」を行うことにより、連携校全体の業務の負担軽減を図ることができた。
- 事務改善や業務サポートで業務負担軽減が図られた連携校において、各学校における事務職員の役割や業務の見直しを行い、効果的な業務推進に向けた校内体制の再構築をする必要がある。



【共同学校事務室推進サイクル】